

評価施策名	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する	施策CD	14	施策主管部	市民福祉部	部長名	山内 晴貴
政策名	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る			施策関係部	土木建築部・教育委員会・美山支所		

### 【施策の概要】

#### 1 南丹市が考える理想(目的)

目標項目(成果)	単位	H20	H21	H22		H23	H24
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値
がん検診受診率(肺がん)	%	35	30	36	30.6	37	37
がん検診受診率(子宮がん)	%	29	29	30	28.4	31	31
地域の福祉ボランティア活動に参加する人数	人	1,344	1,911	1,500	1,477	1,550	1,600
介護が不要な高齢者の割合	%	82.8	83.8	82.7	82.3	82.5	82.5

- 市民が心身とも充足した状態を維持できるようにする。
- 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整える。
- 定住環境を整える。
- 高齢者や介護者に対するサービス等について、保健・医療・福祉分野の連携により、総合的かつ専門的に支援を行う。

#### 1 南丹市の現状(課題)

- 市民が心身とも充足した状態が維持できる対策の充実が出来ていなかった。
- 適切な定住環境の整備が出来ていなかった。
- 保健・医療・福祉分野の連携による総合的かつ専門的な支援が出来ていなかった。
- だれにでも、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制整備が出来ていなかった。

■被保険者数に占める要介護認定者数の割合

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
南丹市	-	15.91%	15.67%	15.91%	16.45%	16.57%
京都府	16.67%	16.95%	16.49%	16.66%	16.77%	

(現状)

- ・地域福祉ボランティア活動に参加する人の数 1,427人(平成18年)
- ・要介護状態や障害程度に応じ、専門的に対応できる相談窓口の充実を進める。

#### 2 対策をしなければどうなるのか

- 健康でない人が増加し、医療費の増加が見込まれる。
- 市内で適切な居住空間を確保できないため、市外へ転出する人が増える。
- 市内に転入する人も少なくなる。
- 自立できる高齢者や障害者が少なくなり、生活に不安を感じるようになる。

#### 3 それは何故おきたのか

- 食生活の変化や生活様式が変化してきた。
- 定住環境の整備では、行政が関わらないと宅地開発が進まなかった地域があった。
- 高齢化が進行している地域が多くなってきた。
- 地域によって社会資源に格差があった。
- 高齢者や障がいのある人を支えるサービス提供量などに不足があった。
- 自助、共助、公助による協働の取り組みが必要になってきた。

#### 4 それらを解決するために何をするのか

- ①市民が自主的に健康づくりに取り組む体制を整える。  
・健康づくりに関する計画の策定、健診や相談、指導の実施、介護予防活動の推進 など
- ②安心して医療が受けられる体制を確保する。  
・総合的な保健、医療体制の確立、市内各医療機関との連携、在宅医療の充実 など
- ③食の安全を確保する。  
・環境に配慮した循環型農業の推進、地産地消の推進、食育の推進 など
- ④住宅の供給を推進する。  
・公営住宅の立て替えや改修、土地区画整理事業の推進 など
- ⑤定住に関する情報を提供する。  
・住宅に関する情報の発信、定住に関する相談窓口の設置 など
- ⑥高齢者や障がいのある人、介護する人を支える体制を整える。  
・介護保険の円滑な運営、医療助成の充実、地域における支援 など
- ⑦高齢者や障害者の社会参加を促進する。  
・障がいの度合いに応じた支援体制の整備、自分が住む地域での活動促進 など

#### 【施策コスト】(評価対象事業の合計)

	単位	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(計画額)	千円	1,953,889	2,186,465	2,794,866	2,702,749	2,730,210	
財源内訳	使用料・手数料	千円	33,837	178,799	181,411	79,466	83,460
	国・府支出金	千円	170,529	1,060,652	1,223,339	1,166,139	1,129,983
	地方債	千円	54,000	0	60,600	2,500	25,000
	一般財源	千円	1,695,523	947,014	1,329,516	1,454,644	1,491,767
職員従事人数	人・年	97.25	81.33	49.77			
人件費	千円	205,609	392,285	303,615			
事業費総額	千円	2,159,498	2,578,750	3,098,481			

#### 【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

全 105 事業 単位:千円

事業名(細事業名)	決算額	うち一般財源	
		うち一般財源	うち人件費
各種検診事業(各種検診事業)	52,214	30,605	5,496
通所型介護予防事業(通所型介護予防事業)	7,006	5,022	4,816
訪問型介護予防事業(訪問型介護予防事業)	594	594	594
地域生活支援事業(日中一時支援・生活サポート事業)	26,001	10,085	2,678
障害者自立支援利用者負担軽減事業(障害者自立支援利用者負担軽減事業)	1,189	1,189	1,080
安心生活創造事業(安心生活創造事業)	12,184	3,411	3,055
生活・介護支援サポーター養成事業(生活・介護支援サポーター養成事業)	1,841	257	257

#### 【前年度の評価】(要約)

【総合評価】  
外出支援サービス事業において、市内統一したサービス体系の確立を図ることができ一定充実している状況であるが、高齢人口の増加が見込まれる中施設の新設の更なる充実と在宅での介護の支援体制の充実も必要である。介護相談員派遣事業について4名体制とし介護保険施設の中に第三者である介護相談員を派遣することができた。市民健診については、平成21年度から女性特有のがん検診が始まり、子宮がん検診については、前年度より受診者数は増え、受診率も伸びたが目標値には至らなかった。また、肺がん検診については、若干受診者も減少し、他の検診同様、特定健診が導入されてから、受診率は低迷している。がん検診については、すべての健診について50%に引き上げることを国の目標として掲げられているので、これを目指さなければならないと考える。

【改善の方向性】  
限られた財源をどのように有効に活用していくかが課題。全てのサービスを拡充・拡大していくのではなく、選別・選択をしていかなければならない。住民の方々に十分な説明を行い理解していただく必要がある。健診の受診方法、申し込み方法等、まだ周知が徹底していないと考えられるので、より分かりやすい広報に努める。外出支援サービスについて利用できない方々の公共交通機関の充実を図らなければならない。また、緊急時における24時間対応できるセンター管理によるサービスも考えていかなければならない。包括的支援事業については2箇所の設置が必要である。介護支援事業は利用者負担軽減についても継続していくことが大事である。敬老祝い事業の対象年齢については今後検討課題である。成年後見人制度利用支援事業はスムーズに制度利用できるよう体制整備をしていく。地域介護予防活動支援事業は今後も積極的に進め寝たきりや認知症になることの予防事業として継続していく。

#### 【今年度の評価】

【総合評価】  
①目標の達成状況  
高齢者施策については、外出支援サービス事業において、市内統一したサービス体系の確立を図ることができたが、介護保険施策、又、各施設での対応については一定充実している状況であるが、高齢人口の増加が見込まれる中施設の新設の更なる充実と在宅での介護の支援体制の充実も必要である。介護相談員派遣事業について4名体制とし介護保険施設の中に第三者である介護相談員を派遣することができた。市民健診については、若干、がん検診では、前年度より受診者数は増え、受診率も伸びたものもあるが、全体としては目標値には至らず、特定健診も受診率は低迷している。地域生活に必要なサービス選択に向けた情報提供が図れた。相談に対する専門的見地からの助言や対応が図れた。地域支援者に対して、要援護者支援につ役立つ情報の共有が図れた。

②目標値や施策の考え方の見直し  
がん検診については、すべての健診について50%に引き上げることを国の目標として掲げられているので、これを目指さなければならないと考える。

【改善の方向性】  
①今後の方向性  
精神障害に対する施策の充実、ニーズにあったサービスの確保など、課題となっている分野については、平成23年度に策定する障害者計画及び障害福祉計画の中で具体化することが必要である。必要なサービスや多様なニーズが入り混じる中、限られた財源をどのように有効に活用していくかが課題。高齢者に関する全てのサービスを拡充・拡大していくのではなく、選別・選択をしていかなければならない。そのことを行うことは、住民の方々にご不便をおかけすることにも繋がるので、十分な説明を行い理解していただく必要がある。健診の受診方法、申し込み方法等、まだ周知が徹底していないと考えられるので、より分かりやすい広報に努める

②各事業の対応  
高齢者福祉については、特に外出支援サービスについて利用できない方々の公共交通機関の充実を図らなければならない。また、緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安・孤独感の解消を図り安心して生活を送る上で24時間対応できるセンター管理によるサービスも考えていかなければならない。包括的支援事業については、広域な面積の中、支援の内容も複雑化・困難化する中で2箇所の設置が必要である。介護支援事業についても低所得者が利用できるように介護保険サービス利用者に係る利用者負担軽減についても継続していくことが大事である。敬老祝い事業については、補助金単価の統一は、行なったが、対象年齢については今後検討課題である。成年後見人制度利用支援事業についても、虐待のケースなどスムーズに制度利用できるよう体制整備をしていく。安心生活創造事業として対象者のニーズの把握に向け体制作りを進めていく。地域介護予防活動支援事業についても今後も積極的に進め寝たきりや認知症になることの予防事業として継続していく。

#### 【評価を受けて取り組んだこと】

平成22年7月より地域包括支援センターの設置を南部・北部の2箇所とし、より住民の方々から相談しやすい体制を整えられた。

また、平成21年度から継続して取り組んでいる国モデル事業の安心生活創造事業についても、地域住民や民生児童委員等も協力を得ながら進めている。合わせてその事業に訪問員として必要な人材や地域での福祉力を向上するための人材育成のひとつとして、国の補助金を活用し生活・介護支援サポーター養成研修を実施し、新たな人材育成にも取り組んだ。介護相談員についても平成22年度は1名を増員し5名の体制で介護保険施設を訪問することができた。

外出支援サービスについては、市のデマンドバスが実験運行している段階であり、実証結果により調整が必要である。緊急時における対応システムについては、次年度において検討を行い、平成24年度から運用できることを目指す。

障害者福祉関係については、施設また団体とのネットワーク会議を開催し、関係ケースの情報交換、また支援につながる協議を実施した。

また、障害福祉サービスの内容やサービスを提供する事業所が分かる、サービスガイドブックを作成するとともに、精神相談に対応するため、専門相談員を配置した。

台帳を個別ファイル化し、災害時要援護者支援台帳の充実を図った。